



一人暮らしの亀井トヲ江さん(87歳)は「佐竹さんが来るのをいつも楽しみにしています。気兼ねなく話せる方なので、遠慮なくいろんな話ができて楽しいです」と喜んでます。



特集 地域を愛と奉仕で支える 民生委員・児童委員

皆さんは、民生委員・児童委員 (以下「民生委員」)をご存知でしょうか?

民生委員は、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭をはじめ、日常生活で悩みを持っている人の相談に応じ、地域の方たちや社会福祉団体、行政などと協力しながら、地域福祉の向上に努めています。

今月は、愛と社会奉仕の精神で活動を続ける「民生委員・児童委員」をご紹介します。

社会福祉課生活福祉係 ☎0824-73-1166

地域の身近な支援者

民生委員(主任児童委員を含む)は、全国で約23万人。庄原市の定数は、合併前の各市町の委員数を引き継ぎ、163人(うち主任児童委員が16人)となっております。それぞれが一定の区域を受け持ち、地域での身近な支援者として活動を行っています。市内10地区(庄原地域4、各支所内1)の民生委員児童委員協議会では、毎月定例会を開催し、委員同士で情報交換を行うほか、必要な知識を身に付けるための研修なども行っています。

民生委員には、交通費や通信費などの一部として活動補助金が交付されます。これは、報酬・給与は一切支給されません。そういった中であつて、さまざまな相談事に対し、地域の方々に寄り添いながら、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。

委員の選任方法

民生委員は、市が設置する民生委員推薦会で選考・承認し、広島県知事に推薦します。知事は、県が設置する地方社会福祉審議会に意見を聴いた後、厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。民生委員は、児童福祉法第16条の規定に基づき、児童委員を兼ねることとなっており、その中から、主任児童委員が指名されます。任期は3年間です。

民生委員の7つの働き

- 1 相談
地域住民が抱える問題を、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。
- 2 情報提供
社会福祉の制度やサービスの内容などを住民に的確に提供します。
- 3 連絡通報
住民が個々のニーズに応じた福祉サービスが受けられるように、関係行政機関や施設・団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を務めます。
- 4 調整
住民のニーズに対応し、適切な福祉サービスの提供が図られるように支援します。
- 5 社会調査
担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 6 生活支援
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくりきます。
- 7 意見具申
活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通じて関係機関などに意見を提起します。

民生委員の活動レポート

佐竹美佐枝さん(高北地区門田)

「今ではお年寄りの方から『来るのを待ってよ』と声をかけられるようになりました。そう話すのは、民生委員になり今年で10年目の佐竹さん。昼間はパートに出ているため、主に活動するのは平日の夕方や休日です。

日々の活動は、担当の門田地区にお住まいの高齢者や一人暮らしのお宅に伺い、「お変わりないですか」と声をかけることから始まります。「お年寄りの方はゆつくりとお話されるので、同じ

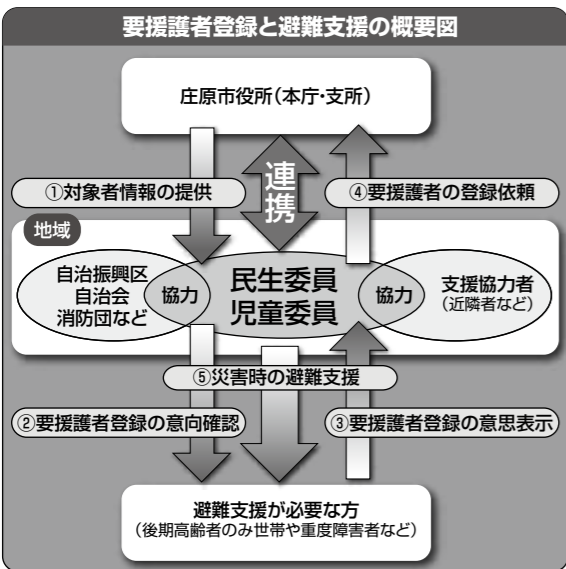
ペースで聞くように心掛けています」。そういった気配りや親身に接する人柄が、地域から厚い信頼を得ています。

佐竹さんは、他の地域から嫁いできたこともあり、当初は地区内のことはほとんど分からず、佐竹さんを知る人も少なかったといいます。「まずは知ってもらおうことから」と地域で行われる行事には積極的に参加。県や市から依頼される調査の機会に地域を回り、顔を少しずつ覚えてもらいながら情報を集めていきました。行政との橋渡しには個別に対応できる知識が必要だと感じ勉強も重ねました。民生委員同士のつながりで支え合いもあり、「今ではどなたがどういった状況なのかはほぼ

災害時要援護者避難支援にも 民生委員の力

東日本大震災などの災害時の教訓として「避難支援」が要請されています。災害が発生したとき、いかに早く安全な場所に避難するかが命を守る大きなポイントになります。しかし、高齢者や障害者を持たれている方の中には、自力では避難することが難しい方がいます。そういった方たちを守るためには、この方たちの情報をつかんでおくことがとても重要であり、近隣の方々の支援が何より必要です。そう

いった観点から、市は平成21年に災害時要援護者避難支援プランを策定し、災害時の避難に際して支援が必要な方を把握するため、民生委員の皆さんの協力を得て、避難支援事業に取り組んでいます。民生委員は、避難が必要なときに家族の支援が得られない方や、家族の支援だけでは避難が困難な方の家庭にお伺いし調査を行うとともに、近隣の皆さんにご支援ご協力をお願いしています。



恩返しのできる民生委員を快く引き受けた佐竹さん。「この仕事を受けてよかったと思うことは、人生の先生からいろいろと教えてもらえること。それは自分自身の成長にもつながります」と話します。

現在は、一人暮らし相談員や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの連携によって、支援が必要な人の状況が把握しやすくなり、問題が発生したときの対応がスムーズになりました。「今後、自治振興区との連携によって、さらに強い地域になると思います」。これからも地域福祉向上のために活動を続けます。



地域住民の皆さんの信頼に応える活動に

庄原市民生委員児童委員協議会
もりた かずのぶ
会長 森田 一宜さん(68歳)

学校と家庭をつなぐ主任児童委員

児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」は、担当の民生委員と一緒に支援活動を行っています。児童福祉関係機関や教育機関などの調整役でもあり、保育所や学校からの相談にも応じます。特別な対応が必要な家庭などへは、教諭と一緒に訪問することもあります。また、子育て支援センターの行事にかかわるなど、子どもたちを見守りながら子育て中の保護者を支援しています。



授業の様子を見守る委員の皆さん

東城地区の活動を紹介

東城地区では毎年5月、全委員で各学校・保育所を訪問し、そこでの子どもたちの状況や学校の取り組みなどを聴き、民生委員としてどうかかわっていかれるかを協議検討しています。5月16日には、東城保育所と東城小学校を同区域内の委員14人が訪問。東城保育所では地子給通子所長から食育の取り組み、東城小学校では山本雅昭校長から小学校の現状や、あいさつ運動、クリーン作戦などの取り組みについて説明を受けました。その後、それらの取り組みへのかかわりに対し「子



保育所・学校を訪問し現状を聴く委員の皆さん(写真上・下)

どもたちと一人暮らしの高齢者が交流する機会がつかれないか」「自治振興区と一緒に取組むことも必要では」など、活発に意見を交わしました。主任児童委員の近藤光香さんは「子どもの心の元気が育つよう、どういったサポートが私たちにできるのかを常に考えて取り組んでいきたい」と話しています。



子どもたちとのふれあいも

関連機関などの連携が欠かせない

毎月行っている協議会の定例会では、県や市の情報を伝え、集まった委員が持つ情報共有し、意見交換や話し合いをしています。実は、これが一番大事なこと、さまざまなケースに対応できるように委員としてのレベルアップにつなげています。課題は、どの地域でも情報が入りにくくなってきたという点です。田舎ほど近隣の情報が入ってきやすいですが、アパートやマンションの多い市街地はなかなか情報が得られません。自治会に加入しない世帯もあり、そういう実態が増えつつあります。また、精神的な障害を持たれている方などは一見してわかりにくいため、こういった方とどうかかわりを持つていくのか。それには、社会福祉協議会などの福祉団体や地元自治振興区、消防団などの連携が欠かせません。

委員の活動しやすい環境を整備

庄原地域と東城地域では、民生委員とは別に一人暮らし高齢者専門の相談員が設置されており、75歳

以上の高齢者世帯を月に4回見回りを民生委員が兼ねているので、この高齢者訪問を民生委員とは別の人がしてもらえば、もう少し細やかな対応ができるのではないかと思っています。全体で民生委員の定数は決められていますが、担当する世帯数が多い民生委員の負担を軽減するため、地域ごとの委員定数を見直すことも検討しています。

何でも気楽にご相談を

委員が直接解決できることはほとんどありませんが、相談いただければ親身になって対応します。行政などへつ

なくともできますし、相談の中から解決策が見えてくることもあります。ご本人でなくても、近所などで聞いたことがあるという情報があれば、各地区の担当委員にぜひご連絡ください。

ぜひご相談ください

委員は、公正中立な立場で相談に応じます。守秘義務があり秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

お住まいの地区の担当委員を知りたい場合は、市ホームページをご覧になるか、社会福祉課または各支所市民生活室にお問い合わせください。

